

議会運営委員会 行政視察報告書

期 間：令和5年10月30日（月）～11月1日（水）

視 察 先：岐阜県郡上市、愛知県半田市

視察項目：タブレット端末の導入及びペーパーレス化について
議会運営と議会改革の取り組みについて

参加委員：委員 長 北村 薫
副委員 長 山本 時雄
委 員 鶴岡 恵司 伊藤美恵子
議 長 近沢 弘幸

■ 岐阜県郡上市

◎ タブレット端末の導入及びペーパーレス化について

《視察時の状況》

- ・ 視察日時 10月31日（火） 10：30～12：00
- ・ 視察場所 郡上市役所

《郡上市の概要》

郡上市は、岐阜県のほぼ中央、飛騨高地の南に位置し面積の9割を森林が占める山岳丘陵地帯である。中心市街地である八幡地区には近世以来の城下町の姿が保全されており「奥美濃の小京都」と呼ばれている。2004年（平成16年）に、郡上郡7町村（八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村）が合併して郡上市が誕生した。人口38,761人、世帯数15,329世帯（R5.4.1現在）。面積は1,030.75km²。

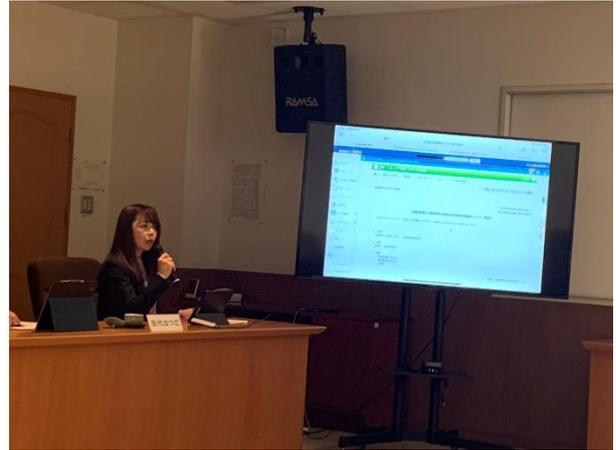


《視察の目的》

深川市議会においても、ICTの活用推進、議会資料のデジタル化への対応は、重要な課題と認識しており、タブレット端末を活用した議会資料のデジタル化を進めることについて先進地の事例を学ぶもの。

《視察地選択の理由等》

郡上市議会では、令和4年6月からタブレット端末を導入しており、導入に至る経過や導入のメリット、デメリットなどについて、実際に導入に取り組んでこられた現職議員や事務局職員からの情報収集ができるため選定に至ったもの。



《主な質疑》

Q 導入時における各議員の反応はどうだったか。

A 2回の講習会を実施し、令和4年6月の定例会から運用を開始。機械に不慣れな議員も、その都度使い方を教えることでスムーズにタブレット端末導入に移行することができた。

Q 議案などの書類の取り扱い方法は。

A 今のところ紙資料でも配付している。委員会はデータのみで紙資料は配付していない。各自で必要な資料は印刷できるよう専用のプリンターを用意している。

Q 議場等以外で活用制限はあるか。

A 自宅への持ち帰り、視察等への持参も可としている。(Wi-Fi 経費は個人負担)。

Q 機器の契約形態は(リース契約など主契約は)。

A タブレット端末は、リース契約ではなく購入とした。

○機種：iPad Pro(Wi-Fi) 12.9インチ 128GB

○経費：タブレット購入 3,718,000円(23台)

グループウェア(ディスクネットネオ) 8,360円×12ヵ月 100,320円

会議システム(サイドボックス) 60,500円×12ヵ月 726,000円

Q 議会運営上の導入効果は。

A 令和4年度 紙削減量 約 154,621枚(108,234円)

令和5年度 紙削減量 約 14,933枚(10,453円)

Q 既存の紙媒体書類の取り扱い(データ化)は。

A タブレットを導入した以前の資料については、データ化せずに紙による保管としている。



《所 感》

～鶴岡委員～

議会でのタブレット端末導入とペーパーレス化について、岐阜県郡上市で視察をさせて頂いた。深川市議会では、話題にはなるものの、具体的な協議はまだない状況にある。

ただ、新庁舎になり、議会にWi-Fiを整備、ペーパーレス化による職員の負担軽減、脱炭素化等を鑑み、導入に向けた検討が必要とのことから先進的な取組をされている郡上市議会にて視察させて頂いた。

郡上市議会では、議会改革特別委員会にて、議会のICT化及びペーパーレス化について調査研究に平成24年から取組、他市への視察や勉強会を重ね、令和4年よりタブレットを活用した議会開催に至ったとの事であり、お話を伺う中で、ペーパーレス化による印刷労力、紙代の削減、議会運営の効率化に繋がっている事が理解でき、深川市議会においても早急に検討すべき課題と痛感した。

～伊藤委員～

タブレットの導入は、議会運営の効率化と職員の事務負担軽減に有効であると説明を聞き強く感じた。

郡上市議会では、タブレット操作に不慣れな議員も「習うより慣れろ」で、実際にタブレットを操作してみることでスキルアップされており、本会議や委員会においても問題なく利用されていることが分かった。また、資料のデータ化により、これまでモノクロであった資料をカラーにすることができたり、一般質問の際に議員が用意した資料を見てもらいながら質問を行なうなど、タブレットを活用することで資料の充実や一般質問の効率化を図ることができると感じた。

深川市においても、郡上市の取り組みを参考とし、議会ICT化を検討していきたい。

■愛知県半田市

◎議会運営と議会改革の取り組みについて

《視察時の状況》

- ・視察日時 11月1日（水） 10:00～11:30
- ・視察場所 半田市役所

《半田市の概要》

半田市は、名古屋市の南、中部国際空港の東にあり、知多半島の中央部東側に位置している。昭和12年に誕生し、平成20年の春には人口が12万人に達しました。古くから海運業、醸造業などで栄え、知多地域の政治・経済・文化の中心都市として発展してきました。

半田市の象徴は、「山車」・「蔵」・「南吉」・「赤レンガ」。山車祭りの歴史は古く、300年余の歴史があり、その伝統や文化を現在に受け継いでいます。春に曳き廻される山車は、精緻を極めた彫刻、華麗な刺繍幕、精巧なからくり人形などが備えられ、その壮観な姿は「はんだびと」の誇りとなっている。人口は117,484人、世帯数52,796世帯（R5.4.1現在）。面積は47.42km²。



《視察の目的》

半田市議会は、開かれた議会を目指して、平成23年に議会基本条例を制定し、議会改革を推し進めており、市民参画の取り組みとして議会報告会やおでかけサミットなどを企画、運営し市民と意見交換を行うなど、議会の活性化の取り組みなどについて学ぶもの。

《視察地選択の理由等》

市民に開かれた議会運営と、議会改革の取り組みを進めていくことを目的に、議会報告会や意見交換会の取り組み、議会基本条例を制定した具体的な取り組み内容や課題について視察することで、議会運営の参考にするもの。



《主な質疑》

Q 生徒会サミットの取り組みを伺う。

A 半田市内5中学校の生徒会役員 15名ほどに参加いただき、年間3~4回開催、うち1回は議場で開催し、クイズをしながら市政や議会に対する興味、関心を深めてもらうために実施している。

Q 議会基本条例で反問権を規定しているが、実際に使ったことはあるか。

A 多くはありませんが、理事者側から議員の質問の趣旨を確認することは実際にある。

Q 全員協議会は置いているか。

A 議員総会というものがあり、政務活動費などの報告や協議を行っている。また、議長任期が1年間のため、議長から各常任委員会の委員長に協議する場を設けることを求めている。

Q 議会での事業評価は、どのような方法で評価する項目を選定しているのか。

A 平成24年度から事業評価を行っているが、一昨年内容を見直し、委員から出された事業を3つに絞り込み、さらにその中から7月末までに1事業を選定し、その事業に関係する団体などに出向いて意見交換などを行い、決算審査の中で詳細確認後、各常任委員会において答申内容を協議し、議員総会を経て当局に申し入れしている。

- Q 議会報告会について、議会の協議内容をどのように市民に周知しているのか。
- A 議会だよりや各議員の発行物などになるが、若い世代や若いお母さん方に議会の活動を知ってもらうため、議員1期生と協力し議会から直接、育児支援センターに通っているお母さん等にアプローチしながら茶話会などの少人数グループの会へ参加の周知を行っている。
- Q 政務活動費の使途について、全員での議員総会で報告して、内容を確認しているという話があったが、何か取り決めはあるのか。
- A 一時、政務活動費の執行を停止した時期あり、政務活動費管理委員会を立ち上げ、事前に使途（活動）内容を申請するなどの基準を設け、管理委員会の審査が通れば執行可能となり、その後、会派などの代表者から報告書を提出し、管理委員会から議員総会へ報告、最終的に議長への報告で完了となる仕組みとしている。



《所 感》

～北村委員長～

市民に開かれた議会を目指し、議会傍聴を増やす工夫として、託児コーナーや手話通訳等の導入を行っており、毎年のべ250人を超える傍聴者がある。

議会と市民の懇話会では、定例会休憩中に傍聴者から質問を受けたり、また政務活動費を廃止して議会調査研究事業で視察や研修を、自ら企画立案し、議会の承認を経て実施し、視察後は全議員が参加する報告会で情報を共有するなど、開かれた議会と議会改革が進められている生の声を聞き、今後の議会運営の一助となった。

～山本副委員長～

議会運営と議会改革の取り組みについて説明を受け、基本条例を平成24年3月から施行され半田市民の福祉増進を図るため、広く市民に情報の公開と共有化を図っており、議員は説明責任を果たさなければならないと感じた。

市民意見を尊重し議員相互の自由闊達な議論を展開しながら、政策立案及び提言を積極的に行い、市民の付託に応える議会を目指し全力で取り組むことを決意し基本条例を制定したことなど、今回の視察研修で学んだことを生かし議会運営と議会改革に前向きに取り組むを行っていききたい。